

第4節 空家等対策の基本的な方針

1. 基本的な方針

◆ 空き家を“つぐらない”

（個人財産の所有者責任を前提とした総合的かつ計画的な空き家対策の推進）

- ・ 空き家の適正管理や相続登記に関する相談・研修機会などを通じた、空き家の所有者等（空き家を相続した相続人を含む。）の適正管理意識向上のための普及啓発
- ・ 管理が不十分な空き家の発生又は増加抑制にかかる取組み

◆ 管理が不十分な空き家を“つぐらせない”

（空き家の状況に応じた的確な対応ができる環境の整備）

- ・ 空家等の所有者等に対する助言又は指導、勧告、命令などの必要措置の実施による「管理不全空家等」「特定空家等」の発生防止
- ・ 現地確認や是正依頼等の結果を踏まえた「管理不全空家等」「特定空家等」への指定及び必要措置の実施
- ・ 空家等に対する必要措置の実施による生活環境の維持保全

◆ 空き家や跡地を“つかう”

（多様な主体による連携体制の整備）

- ・ 空き家及び除却後の跡地を地域資源として捉えるとともに、空き家の所有者等の意向を踏まえ、利活用可能な空き家及び跡地の情報把握・利活用方策の検討
- ・ 空き家及び跡地の利活用による地域課題の解決・魅力向上

2. 空家等対策の方向性

基本的な方針をもとに、それを実現するための施策の方向性を以下のように設定します。

施策の方向性 1 **空き家の発生抑制**

- ・所有者等への情報提供・意識啓発、耐震改修、リフォームなど住まいの質の向上

施策の方向性 2 **空き家の適正管理**

- ・相続などの権利関係の整理・解決
- ・周辺の生活環境への悪影響を最小限に抑制

施策の方向性 3 **管理が不十分な空き家の解消促進**

- ・適正に管理されていない危険な空き家の除却などの取組みの促進
- ・地域の防災、衛生などの生活環境の改善に向けた空き家対策の推進

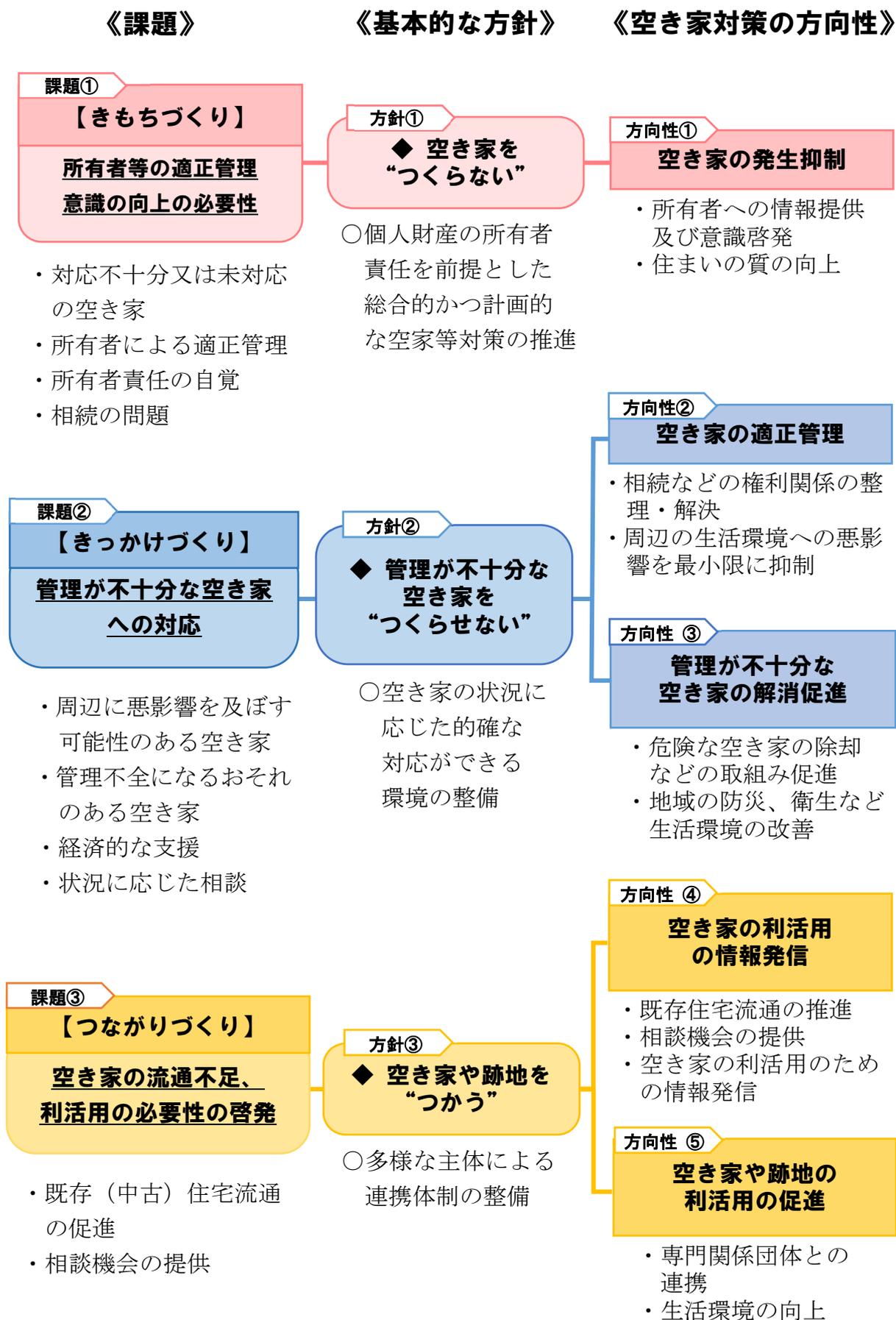
施策の方向性 4 **空き家の利活用の情報発信**

- ・既存（中古）住宅流通の推進
- ・ホームインスペクション（住宅診断）の普及啓発や相談機会の提供
- ・空き家の利活用のための情報発信

施策の方向性 5 **空き家や跡地の利活用の促進**

- ・空き家及び除却後の跡地利活用の促進や支援に向けた、不動産・建築など専門関係団体との連携、生活環境の向上

■ 課題～基本的な方針～空き家対策の方向性の繋がり



3. 空家等対策の流れ

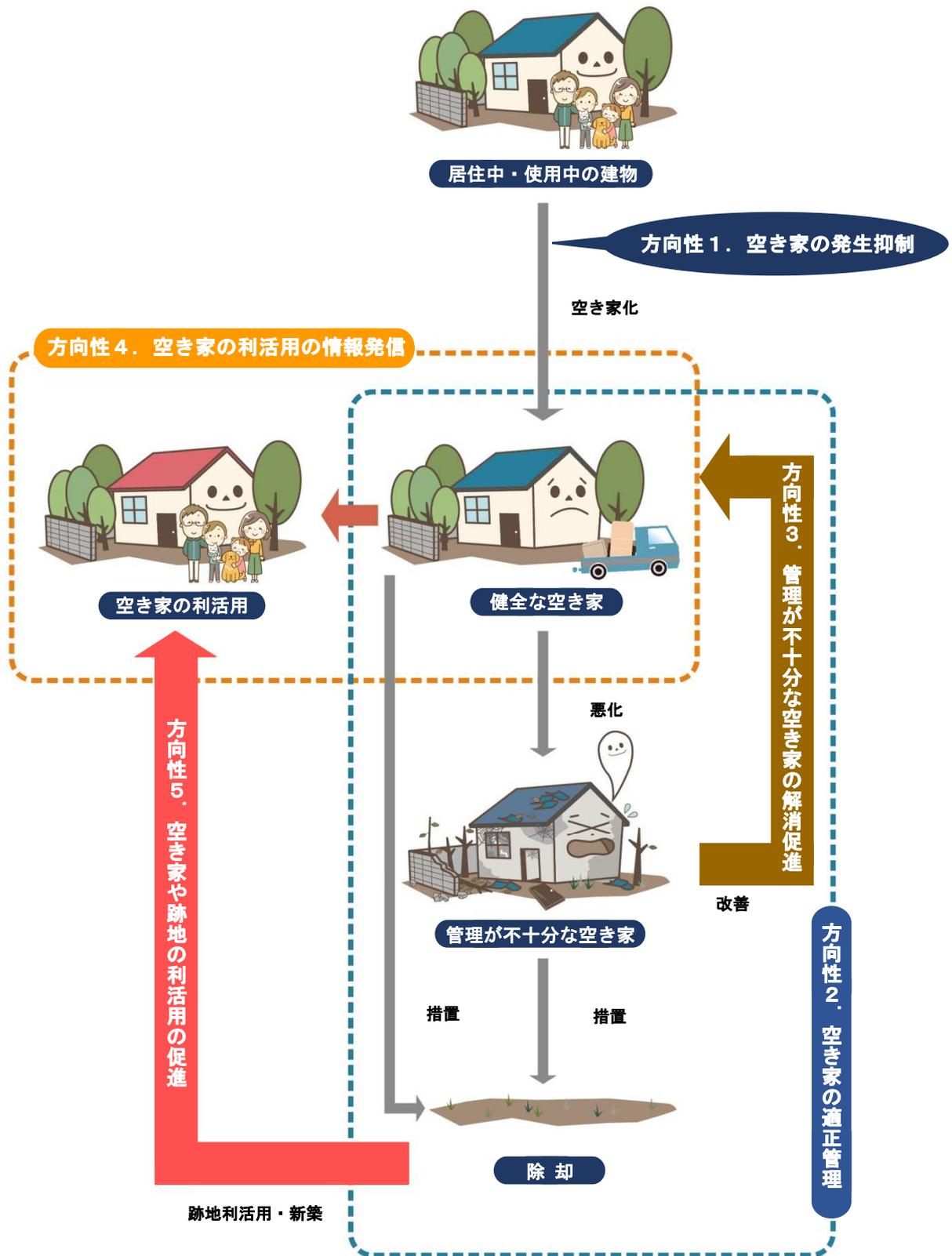


図 - 22 空き家対策の流れ

4. 空家等対策の目標

計画策定時の空き家の候補を超えないよう努めることとし、空き家の利活用や適正管理を促進するために指標を設定し、それをもとに進捗状況の把握と評価を行いました。

指標の目標値についてはその達成状況を把握・検証し、PDCA サイクルの考え方に基づき、必要に応じて計画の見直しなどにより、効果的な施策の実施を図ることが重要であることから、前計画で設定した目標値の達成状況についての検証を行います。

「市民へのチラシ配布、広報やホームページへの掲載など啓発に係る広報活動」については、目標値を達成することは出来ませんでした。チラシ配布とホームページへの掲載は毎年度各1回ずつ継続的に行ってまいりました。「空き家への指導、助言回数」「空家等対策有識者懇談会の意見等聴取」については、年平均で目標値を達成しています。

以上の成果の一つとして、計画策定時に、5件あった特定空家等がすべて解消されました。

上記の指標の評価を踏まえ、本計画の目標年度である令和15(2033)年に向けた指標の目標値は、前計画のものを継続することとします。

表 - 4 空家対策の目標・実績・成果

	市民へのチラシ配布、 広報やホームページへの 掲載など啓発に係る 広報活動	空き家への指導、 助言回数	空家等対策有識者 懇談会の意見等聴取
目標値 (計画策定時)	4回/年	10件/年	2回/年
実績値 (計画改定時)	2回/年	26件/年	2回/年

■指標の成果
特定空家等の件数： 計画策定時 5件 → 計画改定時 0件

目標値 令和15(2033)年	4回/年	10件/年	2回/年
--------------------	------	-------	------